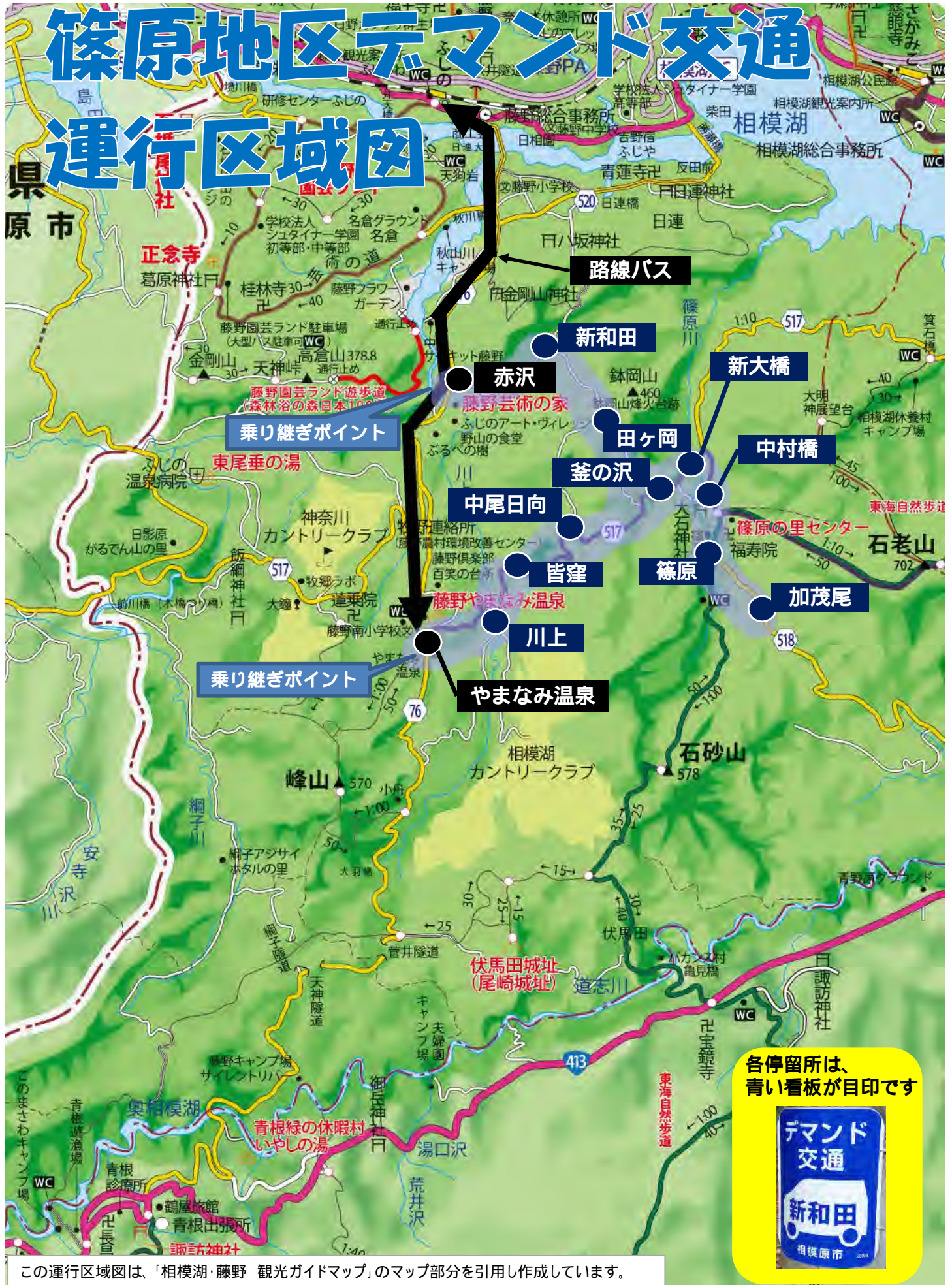


篠原地区デマンド交通

運行区域図



この運行区域図は、「相模湖・藤野 観光ガイドマップ」のマップ部分を引用し作成しています。

2019年9月発行

< 発行者・お問合せ先 >

相模原市 交通政策課
藤野まちづくりセンター

042-769-8249
042-687-2119

篠原地区デマンド交通



篠原地区デマンド交通は、運行ダイヤが無く、電話予約に応じて、予約のあった停留所間を最短経路で運行する電話予約型の乗合交通です。



☆ご利用方法早わかりガイド☆

路線バスと乗り継いで利用してください。

篠原地区と藤野駅との間の移動は、藤野駅～やまなみ温泉間の路線バスと乗り継いでのご利用をお願いします。

利用したい時間・乗り降りする停留所を決めます。

運行ダイヤはありませんので、運行時間の中で利用したい時間を決めます。**予約状況によっては希望する時間に乗車できない場合もあります。**

運行時間 平日 午前8時00分～午後6時30分

土休日 午前8時00分～午後6時00分

ただし、乗車希望日の前日午後6時00分までに事前予約があれば、平日は午前6時30分から、土休日は午前7時00分から運行します。

また、乗り降りする停留所を裏面の運行区域図から選択します。

藤野交通(株)に電話して、オペレーターに下記を伝えます。

予約先 藤野交通(株) 042-687-3121

1. 篠原地区デマンド交通の予約をしたい旨

申し出がない場合、通常のタクシーの予約となりますのでご注意ください。

2. 登録番号(利用登録をしている場合)又は氏名、連絡先

3. 乗車人数

4. 乗車を希望する日にち、時間

5. 乗り降りする停留所名

予約時間までに停留所でお待ちください。

大人1乗車の運賃は200円です。

運行内容等の詳細は中面をご参照ください。

篠原地区デマンド交通運行内容

運行範囲

やまなみ温泉～篠原地区～赤沢
詳細は裏面参照

対象者

市外に在住の方や観光客の方なども含め、どなたでもご利用いただけます。



車両

セダン型車両（定員4名）

年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日運行

運行時間

平日

午前8時00分～午後6時30分
事前予約があれば午前6時30分
から運行します。詳細は利用時の
注意をご覧ください。

土休日

午前8時00分～午後6時00分
事前予約があれば午前7時00分
から運行します。詳細は利用時の
注意をご覧ください

運賃 (1乗車)

大人(中学生以上) 200円

小学生 100円

未就学児 無料

障害のある方など・介助者1名まで 100円

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、
特定医療費(指定難病)医療受給者証、特定疾患医療
受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を
受けている方。

乗車時に手帳等証明できるものを乗務員にご提示ください。
地域の中学生が部活動等への通学に利用する場合は市が運賃を負担

**注意：運賃の支払いに、「相模原市福祉タクシー利用券」は
ご使用いただけません。**

お願い：おつりがないようにご協力ください。

予約受付先 藤野交通(株) 042-687-3121

篠原地区デマンド交通利用時の注意

予約の受付

篠原地区デマンド交通は事前予約制です。予約がないとご乗車できません。

運行ダイヤはありませんので、予約時に乗車を希望する時間をお伝えください。予約状況によって希望する時間に乗車できない場合もありますのでご了承ください。また、同じ時間帯に利用予約がある場合には乗合での運行となります。

予約受付締め切り時間はありませんが、時間に余裕を持ってご予約ください。直前の予約となった場合には、希望する時間に乗車できない場合もあります。また、午前8時00分よりも前に乗車を希望する場合は、前日午後6時00分までに予約をしてください。**前日までに予約が無い場合、運行は午前8時00分開始となりますので、ご注意ください。**

【予約受付先】 藤野交通(株) 042-687-3121

【予約受付時間】 午前8時00分～午後10時00分

注意事項

停留所以外での乗り降りはできません。

運賃は後払いです。おつりがないようにご協力ください。

やまなみ温泉停留所と赤沢停留所間の移動は、同区間を路線バスが運行しているためご利用できません。

藤野駅から赤沢バス停・やまなみ温泉バス停間は路線バスが運行していますので、藤野駅と篠原地区間との移動は、路線バスと篠原地区デマンド交通とを乗り継いでご利用ください。

予約後にご利用を中止される場合は、速やかに藤野交通(株) (042-687-3121) まで必ずご連絡ください。

利用登録のお願い

定期的に篠原地区デマンド交通を利用する予定のある方には利用登録をお願いしています。利用登録依頼書は、藤野まちづくりセンターまたは交通政策課に置いてあります。登録終了後、交通政策課から利用登録証が送られますので、登録証をもとにご利用する日時などの予約をお願いします。

牧野地区乗合タクシーの利用登録証はご使用いただけませんので、ご注意ください。